

【会計】一般会計

基本施策 7 市民が気軽に相談できるまちにします

2 款：総務費 1 項：総務管理費 13 目：市民相談及び処理費

施策 2 法律相談などがしやすい環境整備に努めます

事業	1	市民相談事業
担当所属	自治人権推進課	

【予算額・決算額】(円)

予算額	決算額	(財源内訳)				
		一般財源	国支出金	県支出金	地方債	その他特財
5,142,000	4,930,357	4,930,357	0	0	0	0

【決算額の節別内訳】(円)

01	報酬	2,280,000	08	報償費	36,480
09	旅費	135,942	11	需用費	70,975
13	委託料	2,406,960			

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 市民から寄せられる様々な相談に対して、弁護士及び市民相談員により、法律・人権・行政相談、結婚相談を実施し、問題解決のためのアドバイスなどを行います。 司法書士会、行政書士会等の協力を得ながら各種相談を実施します。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> 市民が安心して、日常生活を営むことができるようにするため、多様な問題の解決につながる各種の相談窓口を整備します。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> 市民生活の安定に寄与します。

【事業の概要】

- ・法律・人権・行政相談を月 3 回実施しました。
- ・結婚相談を月 3 回実施しました。
- ・司法書士会、行政書士会の協力を得ながら各種相談を実施しました。

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度
開催場所	2 箇所	2 箇所	2 箇所
開催日数	72 回	72 回	72 回
「法律・人権・行政相談」件数	660 件	646 件	656 件
「結婚相談」件数	809 件	687 件	1,006 件